

第2回 米子市ボッチャ交流大会開催要項

1 開催趣旨

ボッチャは、重度の脳性まひ者や同程度の重度障がい者が四肢にある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツです。米子市では生涯スポーツの推進のための事業として、障がいの有無に関わらず誰でも楽しむことができるスポーツとしてボッチャを取り上げ、その普及を図るため本大会を開催するものです。

初めてボッチャをする方も楽しんでいただける大会です。是非ご参加お待ちしております！

2 主 催 米子市

3 主 管 米子市スポーツ推進委員協議会

4 日 時 令和3年11月3日（水）9時30分開会(受付9時～)
終了予定時間 正午（参加チーム数により変更あり）

5 場 所 どらドラパーク米子市民体育館

6 参加資格

(1) 米子市在住の人又は米子市内に通学又は勤務する人

(2) 小学生以上であれば年齢、性別の制限なし

7 チーム編成

(1) 1チーム3～6人とする

(2) チーム構成は、年齢、性別、障がいの有無の制限なし。

8 参加申込

(1) 別紙申込書により、10月22日(金)までに直接又は公民館を経由してスポーツ振興課まで申し込んでください。Eメール又はファクシミリでも結構です。参加料は無料です。

(2) チームの構成は、公民館、PTA、子ども会、スポーツクラブ等フリーです。チーム数の制限はありません。

(3) 一人からでも申し込みいただけます。その場合、チームの構成は主催者で決めさせていただきます。

9 競技の進め方

(1) ボッチャ公式ルールを準用しますが、一部ローカルルールを適用します。

(2) 出場チームをブロックに分け、ブロックごとにリーグ戦を行います。組み合わせについては、主催者が行います。

(3) 試合時間は、10分間(前半5分・後半5分)で行います。

(4) ブロックごとに1位のチームを表彰します。出場チームが少ない場合に限り各ブロック1位から3位までのチームによる決勝トーナメントを行います。

(5) 上記試合方法の詳細については、当日会場で発表します。

10 ユニフォーム等について

運動のできる服装と、上履きシューズで参加してください。

11 当日の傷害について

応急処置のみ主催者で行います。後は各チームの責任で行ってください。傷害保険については、『全国市長会総合賠償保険』を適用します。

12 コロナ対策について

(1) 当日は参加者独自で必ず検温を行い、37.5℃以上ある場合や体調が少しでも悪い場合は参加してはならない。

(2) 定期的若しくは恒常的に会場の換気を行う。

(3) プレー中以外においても、密な状態にならないように注意する。

(4) 施設内の利用者複数触れると考えられる箇所はこまめに消毒する。



裏面に続きます

- (5) 手洗いや手指消毒を徹底する。
- (6) 大会当日に米子市内に新型コロナウイルスに関する次の①から③の措置が発令されている（発令される見込みとなった）場合は大会の開催を中止します。
- ① 特措法第24条第9項に基づく協力要請
 - ② 鳥取県版新型コロナ警報のうち「特別警報」
 - ③ 緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置

申込み、お問い合わせ 米子市経済部文化観光局
スポーツ振興課 池内

(TEL 23-5426 FAX 23-5414)

E-mail : sports@city.yonago.lg.jp

(注) 電子メールには、必ず件名、差出人氏名を明記してください。